

区分：Ⅲ

号機	6 号機	
件名	原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について	
不適合の概要	2025 年 8 月 5 日午前 9 時 45 分頃、6 号機原子炉建屋（管理区域）地下 2 階下部ドライウェルエリアにおいて、協力企業作業員が仮設カメラを台車へ運搬する際に転倒し、左手を負傷しました。 このため、午後 1 時 30 分頃、業務車にて医療機関へ搬送しました。 なお、本人に身体汚染はありませんでした。  けがの発生状況 （運搬中に転倒し、左手を負傷）	
安全上の重要度／損傷の程度	<安全上の重要度> 安全上重要な機器等 / <u>その他</u>	<損傷の程度> ☐ 法令報告要 ☒ 法令報告不要 ☐ 調査・検討中
対応状況	病院で診察の結果、「左手打撲傷、左手筋肉内血腫」と診断されました。 今回の事例を踏まえ、発電所関係者に周知し注意喚起を行うとともに、再発防止に努めてまいります。	

6号機原子炉建屋（管理区域）におけるけが人の発生について

